

コーディネーター 事業番号 6 防災展示ホールの活用について審議をいたします。お手元の資料 70 ページをお願いいたします。それでは、事業所管部局より、事業概要について説明を求めます。

事業所管部局 防災展示ホールの事業概要について説明をさせていただきます。はじめに、防災展示ホールの概要、次にホール設備等の状況、最後に稼働状況の順で説明をさせていただきます。

まず、防災展示ホールの概要ですけれども、この施設は火災および地震等による災害の実態、被害の状況について、防火防災に関する展示物や各種体験コーナーを通じて市民の皆さまに楽しく学んでいただき、いざというときの適切な行動を身に付けるとともに、防火防災意識の高揚を図るための施設として、平成 2 年 6 月 1 日に旧大宮市防災センターの建設とともに設置されました。

次にホールに設置されている設備などの状況について説明いたします。防災展示ホールには疑似体験をする体験施設と、災害について学習する学習施設がありますが、まずは体験施設から説明します。

最初に消火体験コーナーですけれども、消火体験は火災が発生した際に、落ち着いて確実に消火ができるようにするため、模擬の消火器を使用してスクリーン上に投影される炎を消し、消火器の正しい取り扱い方法や、消火する際のポイントを学んでいただくコーナーです。

次に煙体験コーナーですが、火災による死者の多くは、煙を吸い込んだことによる一酸化炭素中毒により体の自由が奪われて死亡をしています。火災によって発生する煙は、水平方向では人の歩く速度と変わりありませんけれども、垂直方向には 1 秒間に 3 メートルから 5 メートルもの速さで上昇します。このような性質や避難の方法を学習した後に、人体には無害な煙にて実際に充満させた通路を上級、中級、初級の 3 段階から選択して、煙により妨げられた視界の中を避難していただき、低い姿勢で素早く上手に避難できたか採点することもできます。

次に地震体験コーナーでは、地震の仕組みや対処方法などを震度 1 から 7 までの揺れを体験しながら学習することができ、東日本大震災をはじめ、過去に発生した大地震や、今後発生が予想されている地震についても体験することができます。

119 番通報体験コーナーは、目の前で火災や事故、急病人が発生したときに、落ち着いて正しく 119 番へ通報できるように、模擬通報を体験します。

こちら防火衣装着体験コーナーでは、幼児用と実際に消防職員が着用している防火衣を用意しており、実際に防火衣を着てヘルメットをかぶって、装着体験をしていただきます。消防車やはしご車が描かれたスクリーンを背景に写真撮影をすることができ、幼稚園や保育園の子どもたちにとっても人気のあるコーナーです。

続いて、学習施設について説明いたします。はじめに、防災映像シアターですが、こち

らは 200 インチの大画面に映し出された映像に合わせて、座席が振動するボディソニック音響演出により、臨場感あふれる災害体験型シアターとなっています。視聴のできるコンテンツは、幼児向けのアニメから大人向けの映像を 65 本取りそろえております。

防災何でもポケットでは、防災に関する問題が画面上に出題され、画面をタッチしながらゲーム感覚で防災について学習ができる機器で、主に小学生をターゲットにした内容となっております。

防災パネルコーナーは、火災や台風、水害、雷、竜巻などの身近で起こり得る、自然災害の発生の仕組みと対処方法のポイントについて、イラストを使って分かりやすく紹介しております。また現在は、今年 4 月に発生したネパール地震での被災状況と、本市から派遣された国際消防救助隊の活動状況を展示しております。

防災学習コーナーは、いざというときに適切な判断と行動ができるように、時系列で地震発生時にすべきことや身を守るためのポイントを紹介しております。そして、非常持ち出し品や備蓄品などの防災グッズ、住宅火災の被害の軽減に有効な住宅用火災警報器や防災品を展示しております。さらに、世界の消防自動車のミニチュアを展示しているコーナーも設けております。

以上で、防災展示ホールの設備についての説明は終了します。

続きまして、防災展示ホールには、防災広報車も配備されておりますので、こちらについても説明をさせていただきます。

防災広報車とは、地震体験車のことです。この車は、学校や自治会などの訓練会場に向向して体験していただくものですが、地震体験の他に、煙中避難体験用の煙体験ハウスと、発煙装置や消火訓練が行えるように訓練用の消火器を積載しており、それぞれの体験を通して、市民の皆さまの、防火防災意識の高揚を図るための車両です。

続いて、防災広報車の稼働状況について説明をいたします。平成 25 年度と平成 26 年度の稼働日数、稼働回数、利用者数を比較したものととなっております。稼働日数は平成 25 年度が 178 日で、平成 26 年度が 188 日となっており、平成 26 年度のほうが 10 日増えておりますが、稼働回数は 1 回、利用者数は約 2,300 人減少している状況です。平成 26 年度は稼働日数が増えているにもかかわらず、稼働回数が減少しているのは、1 日で 2 回稼働した日が少なかったことによるもので、さらに稼働回数がほぼ変わらないにもかかわらず、利用者数が減少した要因といたしましては、1 回における訓練体験者が少なかったことによるものでございます。

話を防災展示ホールに戻しまして、この表は事業費と概算人件費を合算した総事業費、来館者数、来館者 1 人あたりの事業費、開館日数、認知度を平成 25 年度実績と平成 26 年度実績、さらに平成 27 年度見込み数値で比較した表でございます。まず、稼働状況について、開館日数は平成 25 年度と平成 26 年度は同日の 302 日となっております。来館者数ですけれども、平成 25 年度の 1 万 3,599 名に対して平成 26 年度が 1 万 5,637 名となっており、約 2,000 名の増加となっております。

続いて費用対効果ですけれども、事業費につきましては、こちらはお手元の資料 70 ページに記載のものとなっておりますけれども、約 9 割が人件費となっております、事業費の内訳につきましては、ホール内体験施設の保守点検料、消耗品費、夏休みと 12 月に開催している「目指せ防災マスター」と題しましたイベント開催告知用のポスターや、来館促進用チラシ等作成した印刷製本費となっております。

こちらは 1 人あたりの事業費の減少状況となっておりますが、1 人あたりの事業費は、年間の総事業費を来館者数で除し、来館者 1 人あたりの費用を算出したもので、平成 25 年度が 2554 円、平成 26 年度が 2226 円となっております、総事業費は増加しておりますけれども、来館者数の増加ペースがそれを上回っているため、来館者 1 人あたりの事業費は減少しているものでございます。減少率は、平成 26 年度で、0.87 で、平成 27 年度では 0.91 の見込みとなっております。

続いて、来館者数の増加率です。先ほどもお話をさせていただきましたけれども、平成 25 年度が 1 万 3599 名、平成 26 年度が 1 万 5,637 名となっております、前年度対比ですと 115.0 パーセントでありました。来館団体者数の増加率、こちらにつきましては、平成 25 年度が 137 団体、平成 26 年度が 156 団体となっております、前年度比 113.9 パーセントでありました。

続いて、こちらでは平成 25 年度と平成 26 年度にご来館いただいた方々からのアンケート結果で、きょうの体験は災害時に役立つと思いますか、との問いに 96 パーセントの方々から役立つとの回答をいただいております。

こちらは、初期消火の実施状況ですが、平成 26 年中にさいたま市内で発生した、346 件の火災のうち、62 パーセントにあたる 214 件の火災で初期消火が実施されておまして、そのうち約 73 パーセントの火災では、有効な初期消火により、被害を最小限に抑えています。火災は早期に発見して火元が小さいうちであれば消火器やバケツにくんだ水などで消火することも十分可能です。

続きまして、現状の課題について説明をいたします。認知度の向上対策では、まず認知度についてご覧いただきたいと思いますが、この表は毎年実施している住宅防火防災に関する市民アンケート調査から集計したもので、上段の表は区ごとの認知度、下段は世代ごとの認知度となっており、区ごとの認知度を見ますと、西区が 39 パーセントで最も高く、南区が 6 パーセントと低い値となっており、旧大宮市では 20 パーセントを超えているのに対し、その他では 20 パーセントを超える地域がない状況となっております。

次に下段の世代間の差を見ますと、30 歳代が 9 パーセントで唯一ひと桁台となっておりますので、地域防災の担い手としての観点からも、30 歳代は非常に重要な世代でありますので、この世代への働きを強化する必要があります。

次に来館者数の増加対策ですけれども、防火防災意識の高揚については、幼少期から繰り返し学習することが重要であると考えております。消防局では昨年度から市内の市立小学校の校長先生が集まる校長会、また市立幼稚園協会の役員会へ出席させていただき、防災展示ホールの広報活動などを実施しましたので、これからも継続して市内小学校、幼稚

園、また自治会、自主防災組織への利用促進の広報活動を行い、来館者の増加につなげたいと思っております。

続いて、体験施設の増設、更新について、まず1点目、風水害体験施設の設置についてですが、冒頭でお話しさせていただいたとおり、展示ホールにおける風水害に対するものは、パネル展示のみとなっております。風水害に関しては、近年国内の各地で猛威をふるっているところであり、さいたま市内でも平成25年に岩槻区において竜巻が発生し、その後越谷市内などで大きな被害をもたらしました。そして、平成26年には桜区内で発生した竜巻により被害が報告されております。台風や短時間で大量の降雨量を記録するゲリラ豪雨などの回数は年々増加傾向にあり、市民の皆様にとって身近でかつ被災する可能性の高い災害であり、このような自然災害からの人的な被害を軽減するには、各種災害の発生メカニズムや対処方法を知っておくことが減災の第1歩となることから、所管課といたしましては風水害体験施設の整備を計画しています。

2点目の防災学習機器、防災何でもポケットですけれども、この機器は平成2年のオープン当初から稼働しており、老朽化が著しいことから、昨今普及の著しいタブレット型にするなど、一度に多くの来館者が体験でき、子どもたちが進んで手に取って学習するような防災学習機器への更新を計画しております。

次に防災広報車の増車についてです。市民の皆様には市内の学校や自治会、事業所での防災訓練の際に防災広報車を利用させていただいておりますけれども、9月から11月の期間は防災広報車の利用要望が非常に多くあり、利用日の重複から、その全ての要望に応えられず、利用できない団体等も少なくない状況となっております。こうした市民の皆様へのニーズに応えるためや、積極的に防火広報を実施するため、また車両の故障や点検など、一時的に運用を停止せざるを得ない場合などを考慮して、防災広報車の増車を計画しております。

最後に、各政令指定都市で保有している防災教育施設の状況ですが、20の政令指定都市中、札幌市など、さいたま市を含み13市で保有している状況です。

災害はいつどこで発生するか予測ができません。災害が発生したときに落ち着いて適切な行動を取るためにも、あらかじめ体験することは大変重要なことでもありますので、防災展示ホールは市民の皆様が自分の身の回りの防火防災について考えるきっかけの一面もありますので、一つとして本ホールを体験した子どもたちが家に帰り、ご家族に「きょう防災展示ホールへ行って地震の体験をしてきたよ」などの会話から、自分の家の防火防災について興味を持つための一助になれば良いと思っておりますので、会場の皆さまにもぜひ一度、ご家族またはお知り合いの方々とお誘い合わせの上、防災展示ホールへお越しただいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

コーディネーター 次に行財政改革推進部より、事業についての論点と質疑をお願いします。

事業所管部局 それでは、今回の論点の説明に入ってまいりたいと思います。今概要説明がございましたが、こういう防災展示の施設を市が持っているというのはユニーク性が高いと感じているところです。政令市の中でも 20 中 13 の都市が同様の施設を持っているということですが、まず「そもそも」というところで、この場所に立地した経緯、また来館者の状況もありましたけど、いわゆる設置目的全般についてというところで論点の 1 つめとしていきたいと思っております。

その後、ここは色々学びの場であるとか気付きの場であるというようなイメージがありますが、どのように活用されていくのがより効果的なのかというところ、また充実策であるとか、あるいはターゲットをどうやって定めていくかというところも含めて、「活用策」というところで論点の 2 つめとしたいと考えております。

最後に具体的に今後來館者をどうやって増やしていこうかというようなお話をするといいところで、今後の事業展開として論点の 3 つめとさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、最初の論点 1 というところでありまして、ここは第 2 東中とか、あるいは自治医大さいたま医療センターの隣というところに防災センターが立地しているんですけども、そもそもここにこの防災センターなるものが立地した経緯とかからご紹介いただけますでしょうか。よろしく願いいたします。

事業所管部局 はい。この防災センターは、将来を見据えた都市としての、防災施策の一つとして、災害発生時には災害活動の拠点として、平常時には防災に関する啓発、教育、訓練等の場として機能を有し、災害に即応する関係機関の併設などにも配慮しており、設備としては防災意識の啓発向上を図る疑似体験施設や、200 立方メートルの飲料貯水槽を設置し、有事の際には消防、防災活動の拠点として平成 2 年に建設したものでございます。

改革担当部局 今お話があった災害活動の拠点というところなんですけれども、私もこの議論に先立ち、いろいろ調べてみました。平成 15 年の 3 月に、総務省の消防庁というところが「広域防災拠点が果たすべき消防防災機能の在り方に関する調査検討会」というものを開いて、報告書をまとめているのですが、そこには首都圏であるとか中部圏であるとか、そういった地域別の「まとめ」が出ております。検討会のメンバーとしては、学識経験者ですとか、あるいは各政令市、もしくは都道府県の、局長級のクラスの方が参加したということになっていまして、一定の報告を挙げていますので、その中で特にこの首都圏における、さいたま市の防災センターの役割として、引き続き防災に関する啓発ですとか、教育、訓練機能、もしくは災害拠点としての機能があると、首都圏サイドでは認識されているというふうな位置付けになっております。今現在そういう連携とかがあっていうか、このセンター自体が市域を超えた広域防災拠点上の位置付けとして継続して他の自治体などに認

識をされているかどうかという点について、教えてください。

事業所管部局 はい。結論から申し上げますと、本市を対象とした機能にとどまっております。本市としての位置付けとしては、地域防災計画の中において、災害対策本部は消防庁舎 3 階災害対策室に設置するが、ここが被災し使用できない場合は、さいたま市防災センターを、バックアップ機能を備えた代替施設とする、というふうに明記をされております。なお、質問の中にありました、報告書における防災センターの位置付けとしては、広域防災拠点が備えるべき機能として例示されているもののうち、災害対策本部の補完機能ということになります。一方、防災に関する啓発教育については、今回の審議対象でございます防災展示ホールを活用して実施しており、訓練等については、自主防災組織等の訓練、さらに災害活動拠点としては大規模災害時の大宮消防署隊本部として機能をしております。

改革担当部局 防災に関する啓発、教育の機関として継続して機能させるというところで、この施設自体は、今後とも公の使命として継続して展開するということは、消防局としては必要と考えているという認識でよろしいですね。

事業所管部局 はい。防災対策は、いつどこで発生するか分からない、地震などの災害による被害を軽減する、いわゆる減災がメインとなり、減災については市民の皆さまに果たしていただく役割が非常に大きく重要なことであります。日頃から災害に対する十分な備えを行うとともに、発生直後の迅速かつ効果的な対応を図ることが肝要となります。そのため、防災に対する生涯学習の場を市民に提供することは、公の使命であると認識をしております、本施設は本市における唯一無二の防災教育施設として、今後も継続して事業を展開し、その使命を果たす必要があると考えております。

改革担当部局 ありがとうございます。今お話があった防災に対する生涯教育の場というのは、これは当然人が生活をしている中ではやらなきゃいけないということで、さらに言えば、今ちょうどお言葉がありましたけれども、さいたま市にとっては唯一無二の防災教育施設というところで言うていただきましたところで、論点 2 のほうに移ってまいりたいと思います。先の大震災等市民の皆さん様々に経験されている中で、近年は市民の皆さん一人一人がかなり防災に対する意識というか、そういったものがかなり強くなっていると思っています。そういった中で、この防災に関する教育啓発というものが本当に効果的に一人一人の中に定着をしていかなきゃいけないと感じているところなのですが、そのために、どうやってこのホールを活用していくのかという視点で話を進めてまいりたいと思います。オープンして 25 年、四半世紀をたっていてというところで、中には更新をしていないコンテンツもあるというお話があったなかで、実際に運営をする側として、市民の意識

の変化、そこら辺についてどのように肌で感じていらっしゃるのでしょうか。

事業所管部局 はい。やはり東日本大震災というのが非常に皆さん影響が強いとお
ります。こちらを契機として、市民の防災に対する関心は非常に高くなっていると感じて
おります。ホールへの来館者の方々のアンケート結果を見ますと、来館するきっかけに、
今後、地震の発生が想定されているため、それとか、地震に対する備えや発生したときの
対処方法を知りたい、との理由が多く見受けられている状況でございます。

改革担当部局 今のお話ですとやはり、利用する市民の皆さん、防災に対する関心の置き
どころというの、だんだんに東日本大震災などをきっかけにして移ってきているという
か、関心の度合いが少しずつ変わってきているということだというお話だったと思いま
す。それを受けて、起震車というんですか、あの辺の話が出ていたようですけど、体験をす
るなり展示の関係、その辺りを実際に工夫したものがいくつかあれば教えていただきたい
と思います。

事業所管部局 はい。平成 25 年度に地震体験コーナーの起震プログラムに東日本大震災の
揺れを追加しております、来館者の体験機会を増やしております。また、地震などの災
害時に一番必要なことは、市民の皆さま一人一人がパニックを起こさずに適切な行動を取
ることが必要なことから、防災学習コーナーに地震発生時に取るべき行動について、時系
列で分かりやすく展示をしております。

改革担当部局 展示ホールというのは、常に市民の興味関心を引くかたちでの活用という
か、当然来てもらおうという来場者としてのモチベーションに訴える部分が必要になると感
じているのですが、今後の考え方というか、そういったものについて何かありましたらお
知らせください。

事業所管部局 はい。現在の展示内容は、地震を除く自然災害への対応が、脆弱な状況で
ございます。竜巻や突風、台風や大雨による風水害については、昨今各地で被害が相次い
ている状況の中、本市の治水対策、特にゲリラ豪雨による地下室やアンダーパスへの浸水
等の、都市型風水害の発生が危惧されており、都市型風水害に対する正しい知識と被害を
軽減するための体験施設を検討している状況でございます。

改革担当部局 ありがとうございます。コンテンツを充実させていて、市民の興味関心を
常に引きつけるというようなお話になると思います。一方で、事業概要のほうでも説明が
あったように、まずは例えば認知度が各区でばらつきがあるとか、来館者の数が、少々き
つい言い方をすれば、市の全人口のレベルでいくと 1 パーセントか 2 パーセントにとどま

っているということでした。この辺りは、政令市 13 市がこういった施設を持っているというところで、これとの比較で来館者の水準というのはどのような認識となっているでしょうか。

事業所管部局 はい。こちらをご覧ください。先ほど 1、2 パーセントというお話ありましたが、来館者数に関しては増加傾向にありますけども、他都市の人口に対する来館者の比率を比較しますと、この表のとおり低水準であるということは認識はしているところでございます。

改革担当部局 ありがとうございます。そうすると、例えば今ずっとご説明させていただいた中で、一度は訪れて体験する価値があるコンテンツが既にあるという中で、充実ということも当然考えるべきなんでしょうけれども、まずは一度は訪れる価値があるというのを、なるべく広く市民の皆さんに分かってもらうというところもまず手を打っていかないとはいけません。この辺りの考え方はいかがなものでしょうか。

事業所管部局 はい。まずは防災展示ホールの存在というものを知らせていただく必要がございます。これまでも自治会掲示板へのポスター掲示、市ホームページや市報への掲載にチラシの配布、また小学校や幼稚園、保育園には案内文を発送するなど、認知度の向上を図っており、昨年度は市の広報番組も活用させていただきました。今後は、地域での差や世代間の差など、諸課題を整理して、今までの広報に加え、重点的な広報活動の実施として、認知度の低い地域に対しては、消防訓練や消防音楽隊の演奏時など、直接市民の皆さまと接する機会での PR、そして認知度の低い世代に対しては PTA 組織に対して積極的に広報活動を行いたいと考えております。

改革担当部局 あと実績というところで、資料の 71 ページでもありましたが、平成 26 年度の来館団体が 156 団体ということになっていますが、参考までにその内訳を教えてください。

改革担当部局 この表から読み取れることは、73 件となっているんですよ、小中学校。

事業担当部局 そうです。73 件でございます。

改革担当部局 教育的な配慮で、小さい子どもさんからいずれ大人になるまで、防災の必要性についてしっかり理解していただくためにというところに力を入れているというのは、この関係する団体数などからも読み取れるんですけども、実際に私もあそこ体験したんですけど、今回これをやるということで、非常に勉強になりました。楽しかったし、実際

に震災が起きたときに楽しいなんて言っていられないのですが、非常にためになる施設だと思ったんです。そんなことを考えますと、いつ起こるかも分からない大震災であり、それから実際に近所が燃える、もしかしたら自分の家が燃えるかもしれない、そういう事態に、緊急がまさに起きたときに、一番必要なのはやはり大人の方にもっとよく知ってもらう必要があるのかなと。そうしますと、これを今見て思いますのは、もう少しやはり自治会とか自主防災組織、この辺りのまずは上に立ってやっていただいているリーダーの方々に経験してもらって、それを自主防災組織、地元の方々に、あれ結構いい施設だよ、ということを経験してもらう。そういう取り組みというのが本当は有効なんじゃないかなというふうに思っています。つまり、どちらかというと自主防災組織辺りがメインのターゲットであるべきじゃないかなと思うのですが、その辺りいかがですか。

事業所管部局 所管課といたしましても、実際のところは幼少期から幅広い年齢層をターゲットとしているところがございます、自主防災組織もその一つでございます、どこにというターゲットを絞ることなく、幼少期から引き続いて体験していただき、その必要性を感じていただいた中で、その方々が成長していく過程の中でということを進めていきたいと思っているところでございます。

改革担当部局 分かりました。それではそういったものも踏まえて、論点の3のほうに移ってまいります。今後具体的にどのような事業展開を通じて、来館者を増加させていくのかという最後の論点です。さいたま市では現在、市民満足度の向上を目指しておまして、「住んでいて良かった」、また「住み続けたい」と市民の皆さんに思っただけのようなまちづくりを全庁あげて進めています。このホールについても、先ほどから話があるように、まず市内の唯一無二の施設であると。さらには、今市民それぞれのなかで関心が相当高まっている防災、その教育の拠点であるというような考え方があるなかで、今申し上げたとおり、住んでいて良かったと思えるまちづくりを全庁あげて取り組むのは、当然防災分野も例外ではなくて、例えば危機管理部などとの連携により防災啓発ですとか行うことも必要を感じています。この建物自体は先ほどもご説明がありましたとおり大宮消防署としての建物、機能もあるということで、基本的には消防局所管の施設ということになっていますが、せめて展示ホールについては、そういう局部を横断したかたちで展示内容を考えていくような展望というか、そのあたりのことを所管としてどのように考えているの教えてください

事業所管部局 はい。局部横断ということがございますけれども、防災のほうで出前講座とかということをやっておまして、出前講座は市全体でやっておりますけれども、その中で防災について、という講義は防災の他部門でございますけれども、そっちのほうで実施している状況でございます、他部局との連携という意味でも、担当課に対してそういった

連携をお願いしたいと感じているところでございます。

改革担当部局 先ほどもお話があったとおり、例えば学校における防災教育を重点的に進めていくという事は理解しますが、一方で、大人、いわゆる、地域のキーパーソ的なところにも当然意識の働きかけというところで、市民が例えば実際きょう明日何かあったときに、避難場所はどのようにして設営するのだとか、例えば日頃聞こえてくる防災無線の状況はどのようなのか、そういったものも、これはイメージで恐縮なんですけども、そのホールの中にさいたま市での防災に関する設備とか、あるいはそういう仕組みだとか、そういったものを情報として展示してみるというのも、大人の来館者が地域に戻って伝達できるようなことになるとさらに効果的になるのではという感じがするのですが。そういった部分で局部連携を図るという考え方はどうでしょうか。

事業所管部局 はい。ただ今のご質問に関しましては、展示ホールのスペース等の関係もございまして、そのスペースも考慮しながら積極的に検討はしたいと考えております。

改革担当部局 ありがとうございます。展示内容の充実とか、そういうことももちろん大事だと思うんですけども、やはりまずは多くの市民の皆さんに来ていただかないことには話にならないと思います。こだわるようで恐縮ですが、自主防災組織、やっぱり地域の方々に来ていただくのが先かなという気がしてしまっています。この際、「うちのグループ行きたいよ」という方々のところに送迎バスを用意するとか、そのぐらいの感じをやってみるとか、そんなことどうなんでしょうか。

事業所管部局 はい。ただ今、送迎というお話ありましたけれども、送迎に関しまして、いろいろ課題もあるかというふうには考えているところでございますけれども、現在のところは実施していきたいという方向で検討しているところでございます。

現実的な問題として、恐らくは問題ないのかなとは思いますがけれども、やはり迎えに行く、市民の方を乗せるという意味で、事故があったときの対処とか、保障という意味で、先ほどの他部局との連携じゃないですけども、検討はしていかなければいけないのかなというふうに考えております。

改革担当部局 ありがとうございます。時間も押してきていますので、話を別の切り口で。今までは市民の皆さんの防災教育の拠点というところで、この施設を体験することを通じ、防災への関心、もしくは知識を少しでも高めていただいて、さいたま市がさらに住みやすいとかんじていただけるまちになるよう貢献していくという施設の使命としてのお話でしたが、さいたま市には「鉄道博物館」というのがありまして、そこのスタッフに昔実際聞

いたことがあったのは、当然鉄道博物館って電車であるとかシミュレーション体験ができて、子どもたちは当然喜ぶし、大人も当然喜ぶ。こういう内容を持った施設は来館者の興味を常にひきつけてよいですね、と純粋な思いでスタッフの方に聞いたことがあったんです。そうしたときに JR の方が何とおっしゃったかという、その場で楽しんでもらえるのは、それはそれでひとつのポイントですが、本当はもう一つ重要な意味があって、将来の JR ファン、職員の潜在的な「なり手」を育てている部分もある、ということをおっしゃっていたんですね。要するに、子どもの頃からそういう仕事へのあこがれを増幅させていく手段として、展示機能を活用するというような戦略も、その場の会話でしたので、あくまでもうる覚えですが、そんなことをおっしゃっていたというのを記憶しています。消防についても、例えば格好いい消防車であるとか、防災センターの裏には確か訓練機能棟があって、あそこでは精鋭部隊の訓練とかもやっています。私も見たことがあるんですけど、純粋に格好いいんです。ああいったものも含めて、今後例えば少子高齢化が進む中で地域防災機能を確実に維持していくということもさることながら、公の使命としての消防機能を常に一定程度確保するという意味において、このホールが活用できるのでは、という気がします。冒頭で説明があった消防音楽隊なども、精悍な感じがしていて人気は高いと思うので、お見せできる「資源」として有効だと思うのです。そういうものを最大限に活用して、さいたま市消防の将来の担い手を掘り起こすと言ったような、ちょっと欲張りな考え方でこのホールを使うという視点はいかがでしょうか。

事業所管部局 はい、ありがとうございます。まず、消防音楽隊、こちらにつきまして、コンサートを毎年定期演奏会という形で開催をさせていただいております。昨年度も約 1100 名の方の来場がございまして、この際に住宅防火用冊子や展示ホールのチラシなどの広報物を配布させていただきました。今年度も平成 28 年 3 月 5 日に市民会館おおみやで開催を予定しているところでございます。この他にもミニコンサートや市内で開催されるイベントに出動して、消防と市民の皆さまを結ぶ音の架け橋として活動をしており、火災予防広報を含めた消防広報を実施しているところです。またホールの活用の一環として、防災映像シアター内での消防音楽隊の演奏について、こちら合成でイメージの画像になりますけれども、スペースの問題もありますけれども、検討を行っているところでございます。

なお、センター併設の大宮消防署の車両や訓練施設の見学については、必要に応じて現在も実施しているところでございます。

次に、将来への、さいたま市の消防の担い手の掘り起こしでございます。将来の職業として消防職員、こちら小学校 1 年生で第 4 位と順位が非常に高くなっております。けれども、残念なことに 13 歳になると 92 位と大きく後退している状況です。子どもたちに防災展示ホールへ来館してもらい、防火防災について学んでいただくとともに、消防士の魅力を発信していくことも、ご質問にあった優秀な人材を確保するために必要かと思っております。

改革担当部局 ありがとうございます。それではそろそろ議論のまとめに入りたいと思いますけれども、これまでの議論にもありましたとおり、東日本大震災以降の防災に対する、市民の皆さまの意識の高まりを、今後発生が想定される大規模災害の対応に向けた地域防災力の充実強化につなげていくというのが非常に不可欠だというふうに考えているところでございます。とりわけ、さいたまという土地柄を考えた場合には、首都直下地震というのが一つ大きな課題としてあるわけでありますが、首都直下地震についてはご案内とは思いますが特別措置法が東日本の後にできまして、それに基づいて閣議決定で基本計画なんかもできました。それなんかを見ても、地域の防災力というのが、具体的に言うと消防団であったり、地域の自主防災組織だと思えますけれども、そういったところが特に災害発生時の初動対応について、その地域の防災力に期待されている部分が非常に大きいなあと。本当に首都直下地震が起こった場合、それだけでできるのかという議論は、正直言うとなんかいいわけではないですが、特措法、基本計画等々を見ていっても、かなりそこに期待しているというか、期待せざるを得ないというか、そういった面は大きいなあと。恐らくそれが現実だろうというふうに考えております。そういった中で、こうした防災に関する啓発施設の役割というのは、やはり極めて大きいだろうというふうに私どもも考えておるところでございます。

一方で、議論の中では局部、各他の部局との連携もありました。最後のほうにありました子どもさんをいかに消防士になってもらうかみたいな話であれば、例えば教育委員会との連携した働きかけなんかもあるかと思えますが、やはり防災というのは、釈迦に説法かもしれないですが、土木とか福祉とか個別分野の横並びの一分野ということではなくて、あらゆる行政分野全体にまたがって、広い意味では危機管理として有事態をどうしていくかということだと思います。そういった意味で、きょうの議論の中では、消防特に今所管されているのは予防部でありますけれども、それにとどまらない部分の話もさせていただいたところでございます。そうした少し消防、特に予防の分野をはみ出す部分も含めて、今後の災害を見据えた中で、このホールの在り方についての総括的なコメントを、予防部長さんから最後にちょうだいできればと思います。よろしく申し上げます。

事業所管部局 災害には火災のように予防に心がければ発生を防げるものと自然災害のように、いつどこで発生するか分からず、防ぎきれないものがあります。市民の皆様が安心して安全に暮らせる災害に強い町をつくるためには、日頃から災害に対する備えが必要だと思っています。命を守るための行動は、全員が単に避難所に駆け込めば済むような行動とは限りません。災害の種類によっては、自分のいる場所、家、状態等、特に建物の位置や構造によっては、外に出るよりも建物の中でとどまって助けを待つといったものが安全という場合があります。ですから、自分たちの家の避難の特性とか、それぞれの建物の立地条件や強度などによって異なりますので、普段から自宅や自分の住む地域がどんな災害

のときにどの程度危険なのかを把握していただきまして、災害が発生した場合には、素早く最悪の事態を想定して行動を取ることが、自分と家族の命を守ること、それから地域の命を守ることにつながるというふうに考えております。

また、今後 30 年以内に震度 6 弱以上の大地震が起こるといふことの確率につきまして、政府の地震調査委員会が昨年 12 月 19 日に発表しました平成 13 年度版の首都圏で東京都が前回の 26 パーセントから 46 パーセントに、それから横浜市さんが 66 パーセントから 78 パーセントに、千葉市さんが 67 パーセントから 73 パーセントに上昇しておりまして、さいたま市におきましても同様に前回 30 パーセントから 51 パーセントの確率で発生するということになっております。こうしたことから、市民の皆さんにはぜひ防災展示ホールへお越しいただきまして、わが家の防災、自分の住む地域の防災について話し合うきっかけの場にしていただければと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。以上です。

コーディネーター はい、ありがとうございました。それではそろそろ議論を終結したいと思っております。市民委員の皆さまは意見シートへの記載をお願いしたいと思います。意見シートへの記載をしながらとなりますけれども、市民委員の皆さまからご意見をいただきたいと思っております。ご意見がある方は挙手をお願いいたします。時間が限られておりますので、簡潔明瞭をお願いします。マイクを今お持ちしますので、お願いいたします。

市民委員 大変申し訳ないんですけど、私個人的に聞いていまして、こちらは消防署の方ですよね、こちらは改革の方ですよね、何ですか、こうやれ、ああやれというふうに聞こえちゃうんです。そうしたら、せっかくのこの場で、こちらの方たちは営業じゃなくて本質的には消防の方なので、あまりそういった PR っていうのは不得手だと思うんです。そして、こういう場があるのでしたら、アイデアを一緒に実現していこうという姿勢があって然りなのではないですか。こちらの方だけに任せるとか、そういうふうに私個人的に聞こえちゃうんです。送迎をするというアイデアも、もっともなのですが、迎へに行くためにはこちらさんの訓練の方たちがもし何か事故があったら、こちらが叩かれりすることだってあるかもしれませんよね。税金を払っている私達からすれば、こちらの方たちが例えば市で協力してこちらの方たちとやるとか、そういうふうにしたらよろしいかと思うんですが。何かこう一方的に、君たち頑張れ、頑張れっていうふうには聞こえないんです。改革のための公開審議ということですので、ぜひこの機会をきっかけに協力する姿勢を持ってあげたらどうなんですか、と思っております。

改革担当部局 はい、ありがとうございます。おっしゃるとおりです。それで、審議のやりとりの中で、そのような誤解をお受けになられたとしたら、大変私どものやりとりの仕方がまずかったかなというふうに思っております。

今まさにおっしゃるとおりでして、一つ送迎とかについても、こちらとしてアイデア出しをさせていただいて、実際にそれをやるとなるといういろいろ難しいということも含めて、実際にやるということの場合には、その方向で検討するのは、消防さん任せではなくて、関係するところみんなが集まりましてやっていくということを前提にしての議論のやりとりだということをご理解いただきたいと思います。

市民委員 それで、ともかく消防の方はそちらに力を入れて、それとは別にPR係みたいなのがやっぱり必要だと思うんです。ですから、それぞれある力を合体させて、一つの方向に向かってぜひいただきたいので、よろしくお願いします。

改革担当部局 はい、おっしゃるとおりだと思います。そういうことで、みんなで連携して協力し合いながら頑張っていきたいと思います。ありがとうございます。

市民委員 よろしくをお願いします。

コーディネーター どうもありがとうございます。他に、はい、お願いいたします。

市民委員 いいですか、私からでよろしいでしょうか。最後の84ページですか、皆さんぜひ一度ご来館ください、と書いてありますが、来館するには団体じゃないと来館できないのでしょうか。例えば家族とかグループ、何名以上だったら体験できるとか、そういうのが全然分からないもので。私は浦和区に住んでいるので、皆さまがた大宮区との連携プレー、消防隊同士の連携プレーとかがあれば、この認知度とかが上がると思うんですが、いかがでしょうか。

事業所管部局 団体じゃなくても体験することはできます。お一人でも来ていただければ体験していただくことはできます。あと、連携という部分ですけれども、予防課が所管になっておりますので、予防課から各消防署のほうに協力依頼などをして、認知度の向上を図っていきたいと考えております。

市民委員 分かりました。ありがとうございます。

コーディネーター 他に、はい、お願いします。

市民委員 防災教育ということで話もあったと思うんですけども、こういったことについてはできるだけ小さいお子さんのときからというか、ときにそういった起震車で体験とかというのは大切なことだと思うんです。やはり地震が起きてから動くのではなくて、や

っぱり経験していればこそ子どもたちは体が動かせるということだと思っんです。それで昨日の議論の中で、青少年の宇宙教室があったと思っんですけども、そのときは小学校全103校ですか、児童生徒を動員してプラネタリウムのほうに見に行っている。あれは何なのか、星空が見えるから理科の教育だと。しかしこの防災教育というのは何なのか。理科じゃない、社会なのか。しかし実際に自分たちの体は自分で守らなければいけない、ということをおえていくのであれば、全校に対して同じように体験教育をこの防災センターでやってもらって、子どもたちのときからいいことを身に付けてもらおう。それが結果的には元気な子どもたちに消防士になりたい、1位になるというような、そういう方向に行くんじゃないか。ぜひ若い小さな子どもたちに元気なさいたま市の市民になってほしいなというふうにお思いますので、ぜひ教育という立場からも子どもたちにこの施設があるのですから、大いに活用してもらって、運用していただけたらいいんじゃないかなというふうにお思います。

もう一つは、最近どこの自治体でもそうだと思っんですけども、防災というのは地域と自治体との関係、地元の人たちが動けば防災もよりスムーズになってくるのではなかろうかと感じます。最近消防団のなり手が少ないとかいうような話がテレビやニュースでよく聞っんですけれど、もう一度この自治会とかの組織と消防とのつながりをもう少し強くできないのかな。そうすることによって、少しでも火災等を減らす方向に持って行けるんじゃないか。または初期消火で済むんじゃないかというようなことを一市民として感じる次第です。以上です。

コーディネーター はい、どうもありがとうございます。お時間がだいぶ迫っておりますので、係員が意見シートを回収いたします。取りまとめを行いたいと思っんです。主な意見についてはこの後発表させていただきます。市民委員の皆さまはご提出をお願いいたします。記載が終わられていない方については、後ほど係員にお伝えをいただければと思っんです。さらに、ご意見等ございましたらお伺いしたいと思っんですが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

それでは、いただきましたご意見、主なものをご報告させていただきます。と思っんです。

大変必要な施設であると思っんですが、広報に工夫を要するのではないのでしょうか。幼少期からの教育も大変良い方法かと思っんですが、自治会等地域リターンに対する教育も必要と考える。南区の場合、南区自治会連合会の会合もあり、このような場で広報が必要であろう、というふうにご意見をいただいています。また、消火体験はとてもいい取り組みだと思っんです。誰もが適切に初期消火できると、災害は確実に減らすことができます。続きまして、防災展示ホールの見学、体験等、市内の小学校的来校数が少ないのが気になります。小さいうちから災害等に自覚を持たせるためにも、ぜひ必要なPRをしてほしい、という内容でございます。いずれも必要な施設というふうにご意見をいただきました。さらにまた広報、そういったものの必要性についても広くご意見をいただきました。大変ありがとうございます。

ました。

ただ今いただきましたご意見につきましては、今後、事業改善を図る上での参考意見とさせていただきます。また、本日の質疑やご意見の内容につきましては、後日市のホームページ等で公開する予定となっております。

以上で事業番号 6 防災展示ホールの活用の議論を終了いたします。次の議論につきましては 13 時、1 時より開始をいたしますので、どうぞよろしく願いをいたします。大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

(了)